

自由な遊び場開放事業のお知らせ

各小学校で、1年生から6年生までの児童が自由に遊べるよう、平日の放課後に運動場と余裕教室等を原則毎日、開放しています。

放課後には、同じクラスの友だちや異年齢の児童とも交流しあって楽しく遊ぶ姿が多く見られます。

自由な遊び場開放事業では、遊び場開放の指導員が子どもたちの活動を見守ります。

- 対象児童 … 小学1年生から6年生まで

※新1年生の参加は、給食開始日以降です。

- 開放施設 … 運動場、余裕教室、体育館（体育館のみ週1回程度）
- 開放時間 … 放課後から午後4時45分（冬季は午後4時30分）まで
- 開放日 … 給食のある平日

（ただし、学校行事や授業時間、天候等により開放時間の変更や開放が中止になることがあります。また、緊急時集団下校の際は自由な遊び場開放事業は急きょ中止となります。）

- 費用負担 … 無料
- けがの対応 … 万一けがが起こったときは、教育委員会と学校が対応し、けがの程度によっては、ご自宅に連絡することもあります。
帰宅途中も含めて、日本スポーツ振興センター災害共済給付制度が適用されます。
- 利用方法 … 申込は不要です。

一度帰宅してから、再度遊びに来て参加することはできません。

【お問い合わせ】

箕面市教育委員会事務局

子ども未来創造局 放課後子ども支援室

電 話：072-724-6736

F A X：072-724-6010